

☆ 川 前 自 治 会 ☆



昭和 46 年に村では自治会連合会結成総会が開催されましたが、その当時の川前は、まだ川前部落会でした。しかし、徐々に住宅地が造成され世帯数も増え、自治会設立の機が熟し、昭和 53 年 4 月 1 日に行政連絡員を会長として川前自治会が誕生しました。会員数は、設立当時の 344 世帯が平成 5 年に 1,000 世帯を超え、平成 16 年には 1,941 世帯になりました。平成 23 年 12 月 5 日現在の地区担当員広報等配付数は、一般世帯数 1,261、アパート世帯数 881 で、合わせて 2,142 世帯となり、村でも有数の世帯数を抱えています。

川前自治会は、設立当時から組織体制を 5 支部で構成し運営してきました。しかし、平成 23 年までの 33 年間、事業や役員・専門部構成の一部変更はあったものの、組織体制は変更しておらず、支部間の世帯数較差や一部の会員のみ負担がかかる事業への問題などが生じていました。そこで、今後の自治会のあり方を検討する委員会を設立し、4 年の歳月をかけて組織体制と事業の見直しを検討しました。その結果、平成 22 年度の第 33 回通常総会で委員会の検討案が承認され、平成 23 年度からは、新しく 18 の区で構成する組織体制と見直しが図られた事業による区制に移行しました。自治会は、取り組みを始めてから各地域で説明会を開催し、疑問点や問題点などを集約し再検討してきましたが、今後も不都合が生じる課題にはその都度対処し、地域の現状に合った自治会運営を目指しています。

新しい組織体制の単位である区は、ご近所の顔が見える単位という考え方を理想とし、各区は 50～80 世帯で構成され、それぞれの地域活動の活性化を目標にしています。区制移行後、ご近所づきあいの絆を大切にする複数の区事業が自主的に行われています。今後は、自治会の自主防災組織と連動した区の運用を検討しています。